

機能調査結果及び確認・検討事項について

1 検討前提条件

(1) 想定延床面積

2 1 0 0 m² (※総面積 3 5 0 0 m² - 共用部分 1 4 0 0 m² [総延床面積の 4 割])

(2) 想定機能等区分

- ア 各機能
- イ 多目的室
- ウ マルチスペース
- エ 家事实習室
- オ その他 (倉庫、会議室等)

2 機能数等 (調査結果)

(1) 個別機能

1 4 機能 合計 : 2 1 4 7 m²

(2) 多目的室・マルチスペース等

- ア 想定事業
3 課 1 7 事業
- イ 想定面積 (※現在の実施場所)
最大 : 1 6 2 m²、最小 : 5 0 m²、平均 : 1 1 4 m²

3 検討・確認項目

(1) 旧福祉会館に設置されていた機能のうち、現時点で新福祉会館に機能として設置を予定していないもの

資料②

- ア 集会室 A B C D E
- イ 娯楽室
- ウ 健康治療室
- エ 浴室
- オ 公民館本館事務所機能
- カ 悠友クラブ連合会事務所
- キ ふれ愛ギャラリー (ロビー)
- ク 福祉機器サービス拠点事業
- ケ 売店・喫茶室
- コ 福祉共同作業所

(2) 各機能における想定面積の調整 **資料③**

ア 新規機能による面積増大についての検討

【主な機能】

① 成人・母子保健事業	7 5 0 m ²
② 子ども家庭支援センター運営事業	3 5 8 m ²
③ トワイライトステイ事業	1 8 6 m ²
④ 男女平等の意識づくりに関する啓発活動	2 5 m ²
⑤ ファミリー・サポート・センター	8 5 m ²
⑥ (仮称) 小金井市市民協働支援センター	1 9 6 m ²
⑦ 障害者就労支援事業	1 0 4 m ²

イ 事務室以外の主な使用部分についての共有化検討

【主な機能 (各機能面積に含まれる)】

① 会議室	2 3 0 m ² (平均 4 6 m ²)
② 倉庫	1 0 7 m ² (平均 5 4 m ²)
③ 作業室	1 5 4 m ² (平均 3 9 m ²)
④ 更衣室	3 1 m ² (平均 1 6 m ²)

ウ 旧機能から想定面積が大きく増大している機能についての検討

【主な機能】

社会福祉協議会事務所 2 3 2 m² (1 0 3 m²増)

(3) 多目的室、マルチスペース等、個別機能以外の面積の仮設定について

資料④

ア 調査結果による各事業実施に係る想定面積

1 6 2 m²～5 0 m²程度 (平均 1 1 4 m²)

イ 旧計画「(仮称) 新福祉会館建設計画 (案)」における参考面積

① 多目的室	1 3 4 . 4 m ² (A 5 6 . 0 m ² 、B 7 8 . 4 m ²)
② マルチスペース	1 4 0 . 0 m ²
③ 家事実習室	4 5 . 4 m ²

【資料②】 機能比較一覧表

平成29年5月30日
福祉保健部福祉会館等担当

1573㎡

14事業 2147㎡

旧福祉会館機能				(仮称)新福祉会館建設計画(案)		庁内検討委員会(個別機能)			
事業名称	面積	所管課	現在の実施場所等	事業名称	機能区分	事業名称	想定面積	所管課	
・各種健康相談・指導事業(健康課所管) ・特定保健指導(保険年金課所管) ・介護予防事業・家族介護教室・介護予防体操等(介護福祉課所管)	250㎡	健康課 保険年金課 介護福祉課	保健センター内	現状の5階保健会場の面積の会議室・相談室・倉庫等(※消毒室除く)	個別	成人保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等	750㎡	健康課	
・各種健康相談・指導事業(健康課所管) ・特定保健指導(保険年金課所管) ・介護予防事業・家族介護教室・介護予防体操等(介護福祉課所管)	-	健康課 保険年金課 介護福祉課	保健センター内	現状の5階保健会場の面積の会議室・相談室・倉庫等(※消毒室除く)	個別	母子保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等(※成人保健事業と会場重複)	-	健康課	
					個別	子ども家庭支援センター運営事業	358㎡	子育て支援課	
					個別	トワイライトステイ事業(子育て短期支援事業) ※未実施事業	186㎡	子育て支援課	
					個別	男女平等の意識づくりに関する啓発活動	25㎡	企画政策課	
					個別	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)	85㎡	子育て支援課	
市民協働支援センター準備室 (ボランティア・市民活動センター内)	-	コミュニティ文化課	民間賃借物件(本町5-36-17)	市民協働支援センター準備室 (ボランティア・市民活動センター内)	個別	(仮称)小金井市市民協働支援センター (現:市民協働支援センター準備室)	196㎡	コミュニティ文化課	
社会福祉協議会事務局(作業室含む)	62㎡	地域福祉課	民間賃借物件(本町5-36-17)	福祉会館事務所及び社会福祉協議会事務局	個別	小金井市社会福祉協議会(事務所部分)	232㎡	地域福祉課	
ボランティア・市民活動センター (市民協働支援センター準備室含む)	50㎡	地域福祉課	民間賃借物件(本町5-36-17)	ボランティア・市民活動センター	個別	小金井ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会独自事業)	68㎡	地域福祉課	
					個別	災害ボランティアセンター(小金井ボランティア・市民活動センター内)	-	地域福祉課	
福祉サービス苦情調整業務(オンブズマン) (事務局・地域福祉課所管)	30㎡	地域福祉課	第二庁舎802会議室	オンブズマン事務局及び相談室	個別	小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン)	51㎡	地域福祉課	
生活困窮者自立支援事業 (自立相談サポートセンター)	46㎡	地域福祉課	民間賃借物件(本町5-36-17)	住宅支援給付事業に係る受付窓口及び相談室・低所得者・離職者対策事業に係る受付窓口及び相談室	個別	小金井市生活困窮者自立支援事業	45㎡	地域福祉課	
福祉サービス総合支援事業 (権利擁護センター)	45㎡	地域福祉課	民間賃借物件(本町5-36-17)	権利擁護センター	個別	福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい)	47㎡	地域福祉課	
				基幹相談支援センター(知的、精神、就労支援)	個別	障害者就労支援事業	104㎡	自立生活支援課	
集会室E	33㎡	地域福祉課	各集会施設						
公民館本館(学習室A・B、視聴覚室、家事実習室、生活室、団体利用室等含む。)	431㎡	公民館	本館機能(本町分館) その他機能(公民館各館)						
集会室ABCD	173㎡		各集会施設						
高齢者マッサージ事業 (集会室C37㎡及び集会室D42㎡を定期使用)	-	介護福祉課	なし						
悠友クラブ連合会事務局	12㎡	地域福祉課	民間賃借物件(本町5-36-17)	悠友クラブ事務局					
娯楽室(33㎡)	33㎡	地域福祉課	なし						
健康治療室(6㎡)	6㎡	地域福祉課	なし						

旧福祉会館機能				(仮称)新福祉会館建設計画(案)		庁内検討委員会(個別機能)		
事業名称	面積	所管課	現在の実施場所等	事業名称	機能区分	事業名称	想定面積	所管課
ふれ愛ギャラリー(ロビー)	66㎡	地域福祉課	なし					
福祉機器サービス拠点事業 (ふれ愛センター福祉機器展示場)	36㎡	地域福祉課	なし					
高齢者見守り支援事業 (ふれ愛センター福祉機器展示場で定期使用)	-	介護福祉課	なし					
売店(りんく・母子寡婦福祉会) 喫茶室	18㎡	地域福祉課	なし	福祉ショップ及び母子売店				
浴室(男18㎡、女18㎡)	36㎡	地域福祉課	なし					
福祉共同作業所(作業所、食堂、更衣室、倉庫1・2)	246㎡	自立生活支援課	市政センター予定場所(梶野町5-10-58)	福祉共同作業所 障害者総合支援法第5条第7項に基づく「生活介護事業」 同法第5条第15項に基づく「就労継続支援B型事業」				
				福祉総合窓口				
				老人福祉センター機能(A型想定)				
				地域福祉センター機能(A型想定)				
				シルバー人材センター事務所機能 ・現在の施設が老朽化して移転先の確保ができていないため。 ※現在のシルバー人材センター事務所(貫井北町高齢者用作業施設)の建物面積は98.69㎡ ・作業場所等も含めた広さが必要				
				老人いこいの家				
				更生保護サポートセンター(仮)				
				50人定員程度の会議室・和室等				
				高齢者福祉センター機能 ・高齢者福祉センターの娯楽としての使用。 ・高齢者の浴場として使用。…規模を拡大して異世代交流の場の確保につなげる。 ・高齢者・障がい者子ども等以外には有料開放等。				
				障がい者、高齢者等の居場所づくり ・認知症カフェ等				
				障がい者、高齢者等が来やすい環境づくり ・駐車・駐輪場の確保、公共交通機関の利用が容易な立地の確保				
				第4次基本構想に記載がある保健福祉総合センターの建設の検討 ・保健センター等の機能を集約することが望ましい。				

【資料③】各機能別想定面積一覧表

平成29年5月30日
福祉保健部福祉会館等担当

機能区分	事業名称	機能区分	所管課	使用面積														事業内容等		他課等との連携									
				【個別機能】														実施場所		庁内	外部								
				面積区分	内訳													合計	増減			備考	共有可否	占有度					
事務室	会議室	健診会場(相談室)	講堂	相談室	作業室	消毒室	検査室	多目的スペース	受付スペース	倉庫	保育室	シャワー室	調理室	更衣室	その他														
個別	成人保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等	現行機能	健康課	想定	118㎡	12㎡	334㎡	105㎡	8㎡	50㎡		38㎡		23㎡	42㎡					9㎡	11㎡	750㎡	184㎡	現行の保健センター2階部分から事務室+倉庫分を増	可 (他の保健衛生関連事業であれば)	臨時的 (理由:事業実施日のみ)	特別に連携が強いものは見当たらない	医師会、歯科医師会、薬剤師会	
				現況			334㎡	105㎡	8㎡	50㎡		38㎡		23㎡	0㎡								566㎡						316㎡
				旧福祉会館			250㎡																250㎡						
個別	母子保健事業(健診、予防接種、講座等)、食育事業等	現行機能	健康課	想定																	0㎡	0㎡	※成人保健事業と実施会場重複	可 (他の保健衛生関連事業であれば)	臨時的 (理由:事業実施日のみ)	子育て支援課	医師会、歯科医師会、薬剤師会		
				現況																								0㎡	0㎡
				増減																								0㎡	
個別	子ども家庭支援センター運営事業	現行機能	子育て支援課	想定	180㎡	23㎡			14㎡			105㎡										358㎡	141㎡	相談利用者の保育室(36㎡)、各種教室・講座やボランティア研修スペース(105㎡)増※事務室には親子あそびひろばを含む	一部不可 (理由:乳幼児のための消毒等衛生管理を常に維持する必要がある場所を有するため)	恒常的 (理由:相談事業、ひろば事業を常設しているため)	健康課(母子保健事業)、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関(東京都小平児童相談所等)	要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関(東京都小平児童相談所等)	
				現況	180㎡	23㎡			14㎡														217㎡						217㎡
				旧福祉会館																			0㎡						
個別	トワイライトステイ事業(子育て短期支援事業) ※未実施事業	新機能	子育て支援課	想定	37㎡										36㎡	15㎡	98㎡					186㎡	186㎡	(新規事業)調理室、保育用シャワー室、事務室	条件付きで可 (理由:乳幼児のための消毒等衛生管理を常に維持するため制限あり)	恒常的 (理由:時限的常設)			
				現況																			0㎡						0㎡
				旧福祉会館																			0㎡						
個別	男女平等の意識づくりに関する啓発活動	現行機能	企画政策課	想定	25㎡																	25㎡	7㎡	可	閲覧机・座席は共有可。 但し、書架、掲示板等の常設スペースについては占有面積となる	今後、図書館蔵書書籍の貸出連携について検討(他自治体で事例有り)			
				現況	18㎡																		18㎡						18㎡
				旧福祉会館																			0㎡						
個別	ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)	現行機能	子育て支援課	想定	15㎡					70㎡												85㎡	70㎡	講習会等実施スペース	不可 (理由:執務室として常設しているため)	恒常的 (理由:執務室として常設しているため)	子育て支援課(子ども家庭支援センター)		
				現況	15㎡																		15㎡						15㎡
				旧福祉会館																			0㎡						
個別	(仮称)小金井市市民協働支援センター(現:市民協働支援センター準備室)	現行機能	コミュニティ文化課	想定	51㎡	54㎡			5㎡	30㎡			36㎡								20㎡	196㎡	196㎡	現行社協ボランティアセンター内で実施→執務室を単独で設置	不可 (理由:事務室及び団体使用スペースとなるため)	恒常的 (理由:事務室及び団体使用スペースとなるため)		小金井市社会福祉協議会(小金井ボランティア・市民活動センター)	
				現況																			0㎡						0㎡
				旧福祉会館																			0㎡						

機能区分	事業名称	機能区分	所管課	使用面積																	事業内容等		他課等との連携							
				【個別機能】																	実施場所		庁内	外部						
				面積区分	内訳															合計	増減	備考			共有可否	占有度				
事務室	会議室	健診会場(相談室)	講堂	相談室	作業室	消毒室	検査室	多目的スペース	受付スペース	倉庫	保育室	シャワー室	調理室	更衣室	その他															
個別	小金井市社会福祉協議会(事務所)	現行機能	地域福祉課	想定	30㎡	88㎡			13㎡	4㎡							65㎡				22㎡	10㎡	232㎡	0㎡	不可 (会議室、倉庫・トイレ、相談スペース等は他と共有可)	恒常的 (理由:事務所スペースは月～金まで職員が事務処理を行っているため)	福祉保健部	シルバー人材センター、市内NPO団体		
				現況	30㎡	88㎡			13㎡	4㎡									65㎡				22㎡	10㎡					232㎡	103㎡
				旧福祉会館	62㎡				17㎡										30㎡				20㎡						129㎡	
個別	小金井ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会独自事業)	現行機能	地域福祉課	想定	36㎡				32㎡														68㎡	0㎡	不可 (ボランティアの作業スペースは共有可)	恒常的 (理由:事務所スペースは月～金まで職員が事務処理を行っているため)	地域福祉課、自立生活支援課、コミュニティ文化課、地域安全課	市内NPO団体、小金井市障害者福祉センター		
				現況	36㎡				32㎡																				68㎡	7㎡
				旧福祉会館	50㎡														11㎡										61㎡	
個別	小金井ボランティア・市民活動センター(災害ボランティアセンター)	現行機能	地域福祉課	想定																			0㎡	0㎡	※災害ボランティア拠点をボランティアセンターに含む					
				現況																									0㎡	0㎡
				旧福祉会館																									0㎡	
個別	小金井市福祉サービス苦情調整委員(オンブズマン)	現行機能	地域福祉課	想定	18㎡				33㎡														51㎡	0㎡	不可 (相談室については共有可)	恒常的 (理由:事務所スペースは月～金まで職員が事務処理を行っているため)	福祉保健部、子ども家庭部	直接の連絡はしない		
				現況	18㎡				33㎡																				51㎡	21㎡
				旧福祉会館	30㎡																								30㎡	
個別	小金井市生活困窮者自立支援事業	現行機能	地域福祉課	想定	32㎡				13㎡														45㎡	0㎡	不可 (相談スペースについては共有可)	恒常的 (理由:事務所スペースは月～金まで職員が事務処理を行っているため)	地域福祉課(生活保護)、納税課等、経済的に困窮した方と接する機会のある各課	ハローワーク、東京都生活再生相談窓口、権利擁護センター(社会福祉協議会)		
				現況	32㎡				13㎡															45㎡					△17㎡	
				旧福祉会館	45㎡					17㎡																			62㎡	
個別	福祉サービス総合支援事業(小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい)	現行機能	地域福祉課	想定	34㎡				13㎡														47㎡	0㎡	不可 (相談スペースについては共有可)	恒常的 (理由:事務所スペースは月～金まで職員が事務処理を行っているため)	地域福祉課生活福祉係、介護福祉課、自立生活支援課、納税課、市民課	自立相談サポートセンター(社会福祉協議会)、市内福祉関係施設、病院等		
				現況	34㎡				13㎡																				47㎡	2㎡
				旧福祉会館	45㎡																								45㎡	
個別	障害者就労支援事業	現行機能	自立生活支援課	想定	38㎡	53㎡			13㎡														104㎡	53㎡	不可 (理由:相談内容が他者に聞かれることのないよう個人情報保護の観点のため)	恒常的 (理由:開所日に合わせて)	全庁(庁内職場実習事業)	ハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業所企業、経営者団体等(職場開拓、職場定着支援事業)・小金井市地域自立生活支援センター(生活支援)		
				現況	38㎡				13㎡																				51㎡	51㎡
				旧福祉会館																									0㎡	

区分	事務室	会議室	健診会場(相談室)	講堂	相談室	作業室	消毒室	検査室	多目的スペース	受付スペース	倉庫	保育室	シャワー室	調理室	更衣室	その他	合計	増減
想定	614㎡	230㎡	334㎡	105㎡	144㎡	154㎡	0㎡	38㎡	141㎡	23㎡	107㎡	72㎡	15㎡	98㎡	31㎡	41㎡	2147㎡	836㎡
現況	401㎡	111㎡	334㎡	105㎡	140㎡	54㎡	0㎡	38㎡	0㎡	23㎡	65㎡	0㎡	0㎡	0㎡	31㎡	10㎡	1311㎡	734㎡
旧福祉会館	232㎡	0㎡	250㎡	0㎡	34㎡	11㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	30㎡	0㎡	0㎡	0㎡	20㎡	0㎡	577㎡	
平均	51㎡	46㎡	334㎡	105㎡	16㎡	39㎡	#DIV/0!	38㎡	71㎡	23㎡	54㎡	36㎡	15㎡	98㎡	16㎡	14㎡	153㎡	

17事業

機能区分	事業名称	機能区分	所管課	使用面積				事業内容				事業実施上で必要な設備		
				【多目的室・マルチスペース等】				実施内容				事業実施面	安全確保面	利便性確保面
				現況	現実実施場所	想定	増減	目的	対象人数(利用者数)	実施日時・開催頻度(年間)	実施頻度(年間)			
多目的	介護保険運営協議会事業	現行機能	介護福祉課	162㎡	萌え木ホールAB会議室	162㎡	0㎡	介護保険事業の運営に関する重要事項を審議する(介護保険事業計画の見直し、介護保険事業の実施状況の把握及び評価、市特別給付及び保健福祉事業の実施、地域包括支援センターの運営、地域密着型サービスの運営に関することなど)	委員20人	適宜開催	年7回程度(介護保険事業計画見直し時期の場合、年20回程度)	机、椅子、マイク、スクリーン、プロジェクター	—	—
多目的	介護保険関係事業者向け集団指導事業	現行機能	介護福祉課	162㎡	萌え木ホールAB会議室	162㎡	0㎡	指定居宅サービス事業者等が行うサービスの質の評価及び改善に関する方策について、事業者との緊密な連携の下に取り組み	32事業所(平成28年10月現在)、100人弱程度(サービス事業者等の増加により増える可能性あり)	適宜	年1回	机、椅子、マイク、スクリーン、プロジェクター	—	—
多目的	介護サービス事業者連絡会	現行機能	介護福祉課	108㎡	萌え木ホールAB会議室	108㎡	0㎡	介護保険事業者、市及び関係団体の協力及び連携を促進し、質の高いサービスを継続的に提供することによって、誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまちを作るため設置し、円滑な運営を補助する	居宅支援系グループ42、施設系グループ19、通所系グループ39、福祉用具系グループ14、訪問系グループ33	適宜	5回程度(その他、各グループ5～15回程度)、イベント1回	机、椅子、マイク、スクリーン、プロジェクター	—	—
多目的	介護認定審査会・介護認定調査員研修	現行機能	介護福祉課	77㎡	第二庁舎801会議室	162㎡	85㎡	適正な要介護度を判定・認定するため	40～80人(講師、認定調査員又は認定審査会委員、職員含む)	原則年2、3回	認定調査員研修、認定審査員研修それぞれ年2回程度	机、椅子、マイク、スクリーン、プロジェクター等を必要とする。	—	—
多目的	小井高市高齢者いきいき活動推進事業	現行機能	介護福祉課	77㎡	桜並集会所	77㎡	0㎡	高齢者が豊かな老後を過ごすことができるように、介護予防を図ると共に生きがいと健康の増進の諸活動を推進するために高齢者いきいき活動推進員により、市内の高齢者に対して講座等の企画・運営を行なう。	一講座平均28.9人(除講師・職員)	現行では、毎週水曜日又は火曜日の午前又は午後実施	年間開催約60回	音楽の講座が人気が高いため、ピアノ等の楽器の設備や防音への配慮	施設のバリアフリー化	来場者や講師等が利用する駐車場の確保
多目的	本館企画実行委員の会議	現機能	公民館	46㎡	旧福祉会館A室程度	50㎡	4㎡	公民館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究並びに企画実施に当たるため	11人(職員含む)	原則第1火曜日 午前10時から正午まで	12回程度			
多目的	子どもの人権講座	現機能	公民館	79㎡	旧福祉会館AB室	100㎡	21㎡	ありのままの子育て、発達障害、子どもの貧困、子どもの居場所、遊び、子どもの権利に関する条例について学び、語り合う。	89人	午前10時から正午まで	6回程度			
多目的	障害者青年学級(みんなの会)	現機能	公民館	117㎡	一ミニミーティングルーム使用	120㎡	3㎡	障害がある方の余暇活動、生涯学習の場	50人(講師、ボランティア、職員含む)	原則第2、第4日曜日 午後1時から4時まで	24回程度	障がいのある方が対象なので、アクセスの良さ、定例的に同じ場所での開催が望ましい		
多目的	国際交流事業	現行機能	公民館	79㎡	公民館本館B室	80㎡	1㎡	他国の生活、文化、歴史を学習し、国際理解を深める	30人	不定期 午前10時から正午まで、または午後2時から4時まで	24回程度			
多目的	市民講座「延ばそう健康寿命」	現行機能	公民館	79㎡	公民館本館B室	100㎡	21㎡	平均寿命が男女とも80歳以上となった。しかし平均寿命より、健康で長生きする健康寿命が大切。健康寿命をテーマとした講座	66人	不定期 午前10時から正午まで	4回			
多目的	市民がつくる自主講座(一般部門・男女共同参画部門)	現行機能	公民館	158㎡	公民館貫井北分館学習室AB	158㎡	0㎡	市民自身の手による生涯学習機会の企画、実行	延べ約880人	9月～翌年3月までの間で実施(申請制のため、回数は年により変動)	申請制のため、年によって変動(おおよそ15回程度を見込む)			保育室など、子どもの保育に活用できる部屋の整備
多目的	市民映画会	現行機能	公民館	158㎡	公民館貫井北分館学習室AB	158㎡	0㎡	生きがいとふれあいのある文化創造の広場づくり	1回上映時 最大70人	原則毎月第3土曜日、1回2回上映(午前10時30分～、午後2時30分～)	6回			
多目的	人権・男女平等に関する講演会等の開催	現行機能	企画政策課	0㎡	【新規】	110㎡	110㎡	あらゆる人々の人権が尊重され、守られるための環境づくりのため、男女共同参画を推進する基盤となる人権・男女平等意識が市民一人ひとりへの浸透、定着を目的とする	1回当たり募集人数 50人～80人	男女共同参画シンポジウム等 年4回		マイク・スピーカー・アンプ等の音響設備、映像設備(プロジェクター・スクリーン等)		講座・イベント等の参加者数にあわせた規模にできる間仕切り等
多目的	調理実習を伴う人権・男女平等に関する講演会等の開催	現行機能	企画政策課	0㎡	【新規】		0㎡	生涯を通じた心と身体の健康支援、家庭における男女共同参画の推進のため	未定	年数回		調理実習が可能な設備		
多目的	小井高市さくら体操自主グループ活動等	現行機能	介護福祉課	77㎡	第二庁舎801会議室	77㎡	0㎡	高齢者の健康づくり・社会参加	各40名(介護予防ボランティア、地域包括支援センター職員含む)	①毎週水曜日、午後1時～4時、②毎週金曜日午後1時～3時	50回程度(お盆、年末年始以外実施)	高齢の方が対象なので、アクセスの良さ、定例的に同じ場所での開催が望ましい		※来場者の駐輪場確保、アクセスの良さ等

機能区分	事業名称	機能区分	所管課	使用面積				事業内容				事業実施上で必要な設備		
				【多目的室・マルチスペース等】				実施内容				事業実施面	安全確保面	利便性確保面
				現況	現実実施場所	想定	増減	目的	対象人数(利用者数)	実施日時・開催頻度(年間)	実施頻度(年間)			
多目的	市民活動サポートセンター	新機能	公民館	100㎡	【新規】	100㎡	0㎡	様々な機材、備品、資料等を提供することにより市民活動を促進し、その活性化に資する。	100人以上見込む(入れ替り立ち代り作業したり、簡易な打合せが可能)特定の団体、個人が独占使用するものではない。	開館時間中(随時)		印刷機、コピー機、作業台、作業用具(定規、クリップ、ホチキス等)、机、椅子、資料配架棚		機器類の維持管理、消耗品の補給、作業台・フリースペースの確保
多目的	シルバー大学	現行機能	公民館	100㎡	前原暫定集会施設	100㎡	0㎡	国内外の政治経済、自治、文化等今日的な課題を学ぶことにより日々の生活に活力を得ることを目的としている。高齢者学級の枠組みから外れ、対象者を拡大。	70人から100人	5月2回、6月4回、7月2回、9月4回、10月4回 各回水曜日 午前10時から正午まで	16回(年間/8回×2期)	70人から100人受け入れ可能な会場、プロジェクター、スクリーン等の機材。	安全面では特に問題はない。	市中心部が望ましい(市全体で唯一の事業であり、市全域からの参加が見込まれるため)。

最大面積 162㎡

最小面積 50㎡

平均面積 114㎡